

**「神戸医療産業都市 ベンチャービジネス育成・支援業務」
プロポーザル実施要領**

1 業務の概要

(1) 目的

神戸医療産業都市は、構想開始から 20 年が経過し、350 の医療関連企業・団体が集積する、日本最大級のバイオメディカルクラスターに成長している。

一方で、ボストンやサンディエゴなど世界有数のライフサイエンス系クラスターの潮流を見ると、大学や研究機関を中心に、多様な研究開発シーズを有するベンチャー企業が集積し、オープンイノベーションに積極的に取り組む大手製薬企業との共同開発や M&A、ライセンスアウトを通じて、革新的なイノベーションが創出されるエコシステムが構築されている。

本業務は、神戸医療産業都市において、これまで蓄積された人脈やノウハウ、研究開発インフラ等の基盤を最大限に活用し、ベンチャービジネスの集積と育成・支援を図ることによって、クラスターの持続的発展と国際競争力の強化、さらには雇用の創出と神戸経済の活性化に寄与することを目的とする。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 委託料

上限 8,000,000 円（消費税含む）

(4) 契約期間

契約日から 2020 年 3 月 31 日

2 提出書類

(1) 企画提案書 7 部

- ・ 提案にあたっては、2021 年度までの事業計画と各年度の達成目標を策定すること。なお、次年度以降の事業内容・規模については、神戸市における予算編成を踏まえて決定する。
- ・ 提案書には以下の内容について盛り込むこと。
 - ① 本業務に対する基本的な考え方、方針
 - ② 本業務の実施内容、スケジュール、手法等
 - ③ 提案のアピールポイント
 - ④ 神戸医療産業都市の強みとその活かし方
 - ⑤ 達成目標（KGI/KPI）
 - ⑥ 事業実施体制
 - ⑦ 類似業務の実績

(2) 会社概要 1 部

(3) 事業費見積書 1 部

3 提出先

「6 スケジュール」に定める提出期限までに、下記提出先まで郵送もしくは持参すること。

【提出先】

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構 クラスタ推進センター
神戸市中央区港島南町1丁目5番地2号 神戸キメックセンタービル7F
電話：078-306-0719 E-mail: start-up@fbri.org

4 選定方法

提出された企画提案書等に基づいて、選定委員会による審査により選定する。
選定にあたっては、以下の点について評価を行う。

- ① 受託者としての適性・同種事業の実績
- ② 神戸市及び公益財団法人神戸医療産業都市推進機構（以下「機構」という）が実施する施策、地元経済への貢献
- ③ 提案内容の優位性、独創性
- ④ 工程・スケジュールの妥当性、提案内容の実現可能性
- ⑤ 事業費

5 契約に関する事項

- (1) 選定委員会において選定された提案者は、機構との間で委託契約を締結する。
- (2) 契約内容は、仕様書及び企画提案書に基づき、提案者と機構、神戸市との協議により決定する。協議が整わない場合は、選定委員会の評価点において次点の評価を受けた提案者に変更する可能性がある。
- (3) 契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

6 スケジュール

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 公募開始 | 2019年4月11日（木） |
| (2) 企画提案書等の提出期限 | 2019年4月24日（水） |
| (3) 選定結果通知 | 2019年4月下旬～5月上旬 |
| (4) 契約締結・事業開始 | 2019年5月中旬～下旬 |
| (5) 事業完了 | 2020年3月31日（火） |

7 特記事項

- (1) 企画提案書の作成、提出、その他プロポーザルに参加する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出後の修正、変更は、一切受け付けない。
- (3) 提出書類の著作権は提案者に帰属するものとするが、発注者が事業者の選定、報道機関への資料提供等で必要と認める場合は、提出書類の複製、公表をできるものとする。
- (4) 提出された書類は、返却しない。
- (5) 審査に関する問い合わせについては、一切受け付けない。

「神戸医療産業都市 ベンチャービジネス育成・支援業務」 仕 様 書

1 件 名

神戸医療産業都市 ベンチャービジネス育成・支援業務

2 契約期間

契約締結日から 2020 年 3 月 31 日（火）

3 業務内容

神戸医療産業都市におけるベンチャービジネスの育成・支援を図るため、下記の業務を含む総合的な事業を展開する。

なお、本事業において支援・育成の対象となる事業分野は、医薬品、医療機器、再生医療等製品のほか、介護・リハビリテーションやデジタルヘルスなど、幅広く医療・ヘルスケアに関する事業を含むものとする。

事業実施にあたっては、2021 年度までの計画を策定することとするが、次年度以降の委託業務については、神戸市における予算編成を踏まえて、事業規模・内容の決定及び事業者の選定を行うものとする。

(1) 研究開発シーズ・ニーズ情報の収集・探索

神戸医療産業都市内外の大学や研究機関、企業等が保有する技術系シーズを発掘・収集するとともに、事業化につながるニーズ情報を探索し、イノベーションの創出に必要なシーズ・ニーズ情報を視覚化する。

(2) 研究開発インフラに関する情報の収集・集約

ベンチャー企業が事業や研究開発を進めるうえで必要となる研究開発インフラ（実験機器、施設、研究支援サービス等）に関する情報を収集・検証し、神戸医療産業都市の強みを活かすための方策について提案する。

(3) ベンチャーの事業化、事業運営に対する支援

神戸医療産業都市において事業を営む、もしくは事業展開を目指すベンチャー（個人を含む）に対して、シーズ・ニーズのマッチングや経営、資金調達、知財戦略などの相談及び技術的見地からのアドバイス等の支援を行う。なお、支援に際しては対象基準を明確にするとともに、支援方針については神戸市及び機構と相談を行うこと。また、外部アドバイザー等の活用も可能とするが、かかる経費は委託費に含めること。

(4) ベンチャービジネス育成・支援に関するイベントの実施

ベンチャービジネスの発掘・育成につながるイベントを企画・運営すること。企画内容については公益財団法人神戸医療産業都市推進機構（以下、「機構」という）、神戸市と協議の上、実施すること。

(5) 本業務の進捗状況及び課題等について、定期的に報告・協議を行うこと。

(6) その他、本事業の目的に資する業務内容があれば提案し、機構及び神戸市と協議の上、実施すること。

(7) 本業務終了後、2 週間以内に報告書を提出すること。

4 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、機構及び神戸市と綿密な打ち合わせを行うこと。
- (2) 本業務の責任者及び機構との窓口となる担当者を配置すること。
- (3) 本業務の遂行にあたっては、神戸医療産業都市のポテンシャルを最大限に活かし、目標を達成すること。
- (4) 本業務の実施に伴い発生した一切の著作権は、原則として機構に帰属する。なお、本業務に関連して受託者が制作したロゴ、広報資料等の著作権については受託者に留保され、本業務の目的の範囲内において機構はこれらを自由に使用できるものとする。
- (5) 仕様書に定めのない事項、または記載事項に疑義が生じたときは、機構と協議の上、決定するものとする。

5 問い合わせ先

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構クラスター推進センター事業推進課
電話：078-306-0719